

第1章 計画作成にあたって

1 計画の背景と趣旨

私たちが暮らす気仙沼は、リアス海岸の海と豊かな山々に抱かれた美しい自然に支えられ、独自の食文化や生活様式を大切にはぐくんできました。しかし、平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、私たちが大切にしてきた景色や日常生活が一瞬にして奪われました。

震災を経験し、“生きる上での基本”である毎日の「食」の大切さや「食」へ関わる人々への感謝の気持ち、「食」の安全性などについてあらためて考えさせられたところです。

また、この間にも食をめぐる社会環境やライフスタイルは大きく変化しており、食への関心が薄れるとともに、栄養の偏りや不規則な食事、生活習慣病の増加、伝統的食文化の喪失など、様々な問題が生じています。復興や生活の再建に加えて、地域の豊かな食材や食文化の良さを再認識し、地産地消を推進するなど、人々が健康で心豊かに生活できるような取組が大切となってきています。

「食育」は、食育基本法の前文において、“生きる上での基本であって、教育の三本の柱である知育、徳育、体育の基礎となるべきもので、様々な体験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること”と位置付けられているように、私たちの心身は「食」によって成り立っているとと言えます。

子どもたちをはじめ、市民一人ひとりが健康で心豊かに暮らせるよう、食生活における知識や選択できる力の習得を通じた食生活の改善による健康の維持・増進を基本とし、「食育」の観点に立ったまちづくりを再構築するための今後5年間の新たな計画を作成するものです。

気仙沼市食育推進計画における「食育」を次のように定義します。

- 「食」を通して自身と家族の心身の健康を維持・増進する知識と実践する力を身につけること。
- 「食」を通して地域を見つめ直し、豊かな食文化を継承し発展させる力を身につけること。
- 「食」を通して人や地域、歴史、文化などとの結びつきについて考える力を身につけること。

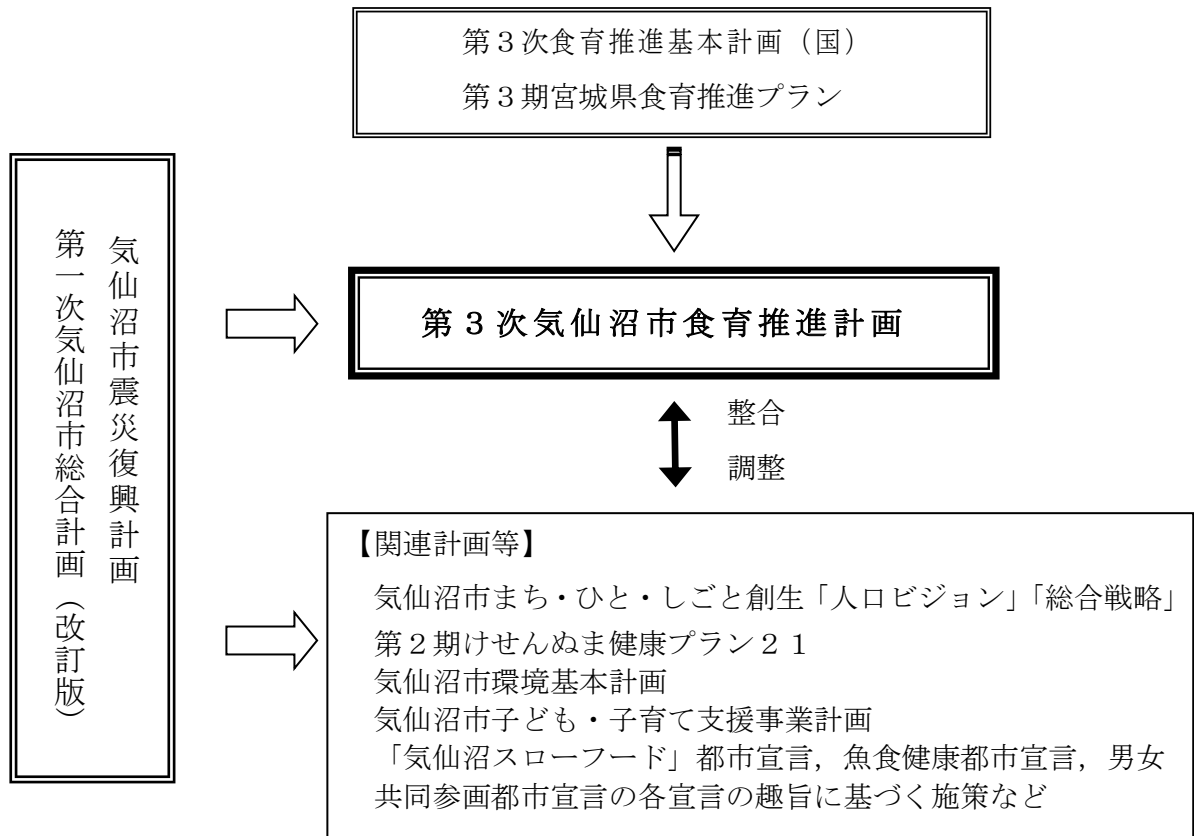
「食育」を推進するにあたっては、食育基本法（平成17年7月15日施行）に基づき、総合的かつ計画的に推進するための指針として、平成19年度に「気仙沼市食育推進計画」を作成し、平成23年度には地産地消、魚食普及の推進、肥満や子どものむし歯などの健康課題を踏まえて「第2次気仙沼市食育推進計画」を作成しました。

平成23年度から平成27年度までの5年間にわたる第2次計画の取組等を検証し、更なる課題の抽出のもとに計画全体の見直しを行い、本市における食育推進のため「第3次気仙沼市食育推進計画」を作成します。

2 計画の位置付け

本計画は、国の第3次食育推進基本計画及び第3期宮城県食育推進プランを基本として、本市における食育を推進するための基本的な考え方を示すとともに、食育を具体的に推進するための指針として作成するもので、第1次気仙沼市総合計画（改訂版）及び気仙沼市震災復興計画の個別計画並びに食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画として位置付けます。

また、その実施にあたっては、第2期けせんぬま健康プラン21をはじめとする関連計画等との整合性を図ります。



3 計画の期間

本計画の期間は、国の第3次食育推進基本計画及び第3期宮城県食育推進プランとの整合性を図るため、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、計画期間中に状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

4 計画見直しの概要

「第3次気仙沼市食育推進計画」の策定にあたっては、第2次計画（平成23～27年度）をベースとしながら、必要な見直しを行いました。

第2次計画の計画期間における事業の実施状況や成果を検証するとともに、第2次計画時から現在までの食育をめぐる情勢の変化などを踏まえながら、本市の食育に関する課題を明確にし、策定しました。

（1）食をめぐる情勢の変化

朝食欠食率が20～30歳代男性で2割以上であり、中学生では全国平均を上回りました。加えて、各年代で野菜不足による栄養バランスの偏りが見られます。

第2次計画の目標を達成しているメタリックシンドローム該当者及び予備群の割合や子どものむし歯についても、なお、国・県より高値であることから、引き続き改善に向けて取り組んでいきます。

また、日本型食生活の良さが取り上げられる一方、家庭において魚離れが進む傾向にあり、米と魚を中心とした地域の食文化の継承と、豊かな食材を生かした地産地消の推進を重点的に取り組みます。

（2）視点の見直し

第2次計画では「視点2 食を楽しむ機会の増加・充実」及び「視点3 食への感謝の心をはぐくむ食育の推進」としていましたが、魚食普及や地産地消の推進にあたり取組の明確化を図るため視点の見直しを行います。視点2は「五感を使ってすこやかな心身をはぐくむ食育の推進」として、家族や友人との食事、栽培体験事業、調理などとし、視点3は、「気仙沼市の風土にはぐくまれた食材・食文化の理解」として、食文化、郷土料理、地産地消の取組とします。それぞれの視点に基づき取組の評価を行うため、下記の視点とします。

- 視点1 食を通じた健康づくりの推進
- 視点2 五感を使ってすこやかな心身をはぐくむ食育の推進
- 視点3 気仙沼市の風土にはぐくまれた食材・食文化の理解
- 視点4 食の安全・安心の推進
- 視点5 市民運動による食育の推進

5 目標値の達成状況

食育の推進，課題の達成に関する状況を客観的に把握するために設定した第2次気仙沼市食育推進計画の目標値21項目のうち，目標を達成した項目は7項目でした。

また，改善状況について，策定時の値と直近値を比較したところ，改善傾向にあった目標値は2項目，悪化傾向にあった目標値は8項目でした。

達成状況の区分	項目数
◎：目標達成	7
○：改善傾向（増減率50%以上）	2
□：変化なし	2
▲：悪化傾向（増減率-10%以下）	8
評価不能	2

※増減率＝（現況値－ベースライン値）／（第2次計画目標値－ベースライン値）×100

※現況値：平成27年度の直近値

※ベースライン値：平成22年度の現況値

※第2次計画目標値：計画最終年度（平成27年度）に達成すべき目標値

【目標を達成した項目】

- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合（40から74歳）
- ・3歳児の1人平均むし歯本数
- ・むし歯のない子どもの割合（小学生）
- ・クッキング体験事業の増加（保育所（園））
- ・農林漁業体験学習を実施している割合（保育所（園））
- ・農林漁業体験学習を実施している割合（幼稚園）
- ・農林漁業体験学習を実施している割合（小・中学校）

第2次気仙沼市食育推進計画の目標値21項目の達成状況の詳細は以降のとおりです。

視点1 食を通じた健康づくりを推進するための目標

項目		ベースライン値	第2次計画目標値	現況値	達成状況
朝食を欠食する人の割合	小学5年生	1.0%	0%	2.2%	▲
	中学2年生	2.4%	0%	4.4%	▲
	20から30歳代男性	24.1%	15%以下	参考値I※ 20.1%	評価不能
3食とも主食・主菜・副菜のそろった食事を食べている人の割合		64.2%	70%以上	参考値II※ 51.1%	評価不能
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(40から74歳)		33.4%	30%以下	28.4%	◎
肥満者(BMI 25以上)の割合	40歳代男性	34.3%	25%以下	37.6%	▲
	40歳代女性	22.7%	20%以下	27.0%	▲
3歳児の1人平均むし歯本数		1.86本	1.5本以下	1.36本	◎
むし歯のない子どもの割合	3歳児	59.9%	70%以上	65.6%	○
	小学生	26.5%	30%以上	41.5%	◎
	中学生	35.3%	40%以上	35.1%	□

視点2 食を楽しむ機会を増加・充実させるための目標

項目		ベースライン値	第2次計画目標値	現況値	達成状況
家族等と一緒に料理を作る児童・生徒の割合		73.2%	75%以上	68.7%	▲
クッキング体験事業の増加(保育所(園))		38回	53回	68回	◎

視点3 食への感謝の心をはぐくむ食育を推進するための目標

項目		ベースライン値	第2次計画目標値	現況値	達成状況
農林漁業体験学習を実施している保育所(園)・幼稚園, 学校などの割合	保育所(園)	100%	100%	100%	◎
	幼稚園	100%	100%	100%	◎
	小・中学校	85.3%	90%以上	100%	◎

視点4 食の安全・安心を推進するための目標

項目	ベースライン値	第2次計画目標値	現況値	達成状況
学校給食における地場産物(野菜・いも類・豆類・果物・きのこ類)の利用品目数の割合	32.8%	35%以上	18.8%	▲
週3回以上魚を食べる人の割合(小・中学生の保護者)	49.9%	60%以上	41.9%	▲
国産や地元産の食材を意識して購入する人の割合	77.9%	83%以上	79.4%	□

視点5 市民運動による食育を推進するための目標

項目	ベースライン値	第2次計画目標値	現況値	達成状況
「食育」という言葉や意味も知っている人の割合(小・中学生の保護者)	56.3%	70%以上	63.8%	○
食育の推進ボランティアによる食生活改善活動普及数(食生活改善推進員の活動)	12,626人	増加へ	10,071人	▲

◎：目標達成 ○：改善傾向 □：変化なし ▲：悪化傾向

※参考値：第2次気仙沼市食育推進計画における現況値は、20～80歳代以上の各年代の市民を対象とした「健康についてのアンケート」から得ていましたが、平成27年度に調査を行わないことから、小・中学生と保護者を対象とした「食育アンケート」の現況値を参考値として示しています。

参考値Ⅰ：平成27年食育アンケートの保護者(父)の割合

参考値Ⅱ：平成27年食育アンケート保護者の割合